

## 大阪府立公衆衛生研究所を地方独立行政法人化せず、 府立直営での発展を求める請願書

### 【請願趣旨】

大阪府立公衆衛生研究所（以下、公衛研）は、大阪府が設置する地方衛生研究所として府民の健康と安全を守るため、「感染症・食中毒といった健康危機事件の原因究明」、「食品や医薬品、家庭用品、水道水等の安全性確保」のための検査と調査研究を日々行っています。

国は、地方衛生研究所を設置する地方公共団体に対し、新たな感染症や広域化する食中毒の発生に備え、科学的かつ技術的中核機関として地方衛生研究所の一層の充実強化を図ることを求めています（平成24年7月31日付 健発0731第8号 厚生労働省健康局長通知）。しかし、大阪府は、将来構想やメリット・デメリットを示さずに、公衛研を2014年4月に大阪市立環境科学研究所と統合し、地方独立行政法人（以下、独法）とする作業を進めています。独法とは、住民や地域社会にとって必要な業務のうち、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないものを行わせる機関です。つまり、大阪府は、「府民の健康とその安全を守る業務を主体的に行わない」と言っているも同然です。

私たちは、府民の健康と安全を守るための業務は地方公共団体が主体的に行うべきものであり、公衛研がこれまで行ってきた地道な業務は、効率化や効果を優先する独法ではできないと考えます。公衆衛生研究所を独立行政法人化せず、府立直営で充実させることを求めます。

### 【請願項目】

大阪府立公衆衛生研究所を府立直営で運営し、地域保健対策の科学的かつ技術的中核機関として一層の充実を図ってください。

2013年 月 日

取り扱い団体（ ）

氏名	住所

※ この署名の個人情報は上記の大阪府議会議長への請願以外に使用いたしません。

請願団体：大阪府立公衆衛生研究所の府立存続と発展をめざす会

〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59

大阪府関係職員労働組合 健康福祉支部内

TEL：06-6941-3130 E-mail：mezasukai@fusyokuro.gr.jp